

渡航情報 バーレーン

※本情報は、海外に渡航・滞在される方が自分自身の判断で安全を確保するための参考情報です。本情報が発出されていないからといって、安全が保証されるというものではありません。

※本情報は、法令上の強制力をもって個人の渡航や旅行会社による主催旅行を禁止したり、退避を命令したりするものでもありません。

※海外では「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、渡航・滞在の目的に合わせた情報収集や安全対策に努めてください。

【危険情報】（2011年4月23日発出）

バーレーンに対する渡航情報（危険情報）の発出

●全土：「渡航の是非を検討してください。」（引き下げ）

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1. 概況

（1）バーレーンでは、2011年2月13日以降、政治改革を求めるデモ活動が発生し、死傷者も出ています。その後、一旦は平静を取り戻しましたが、同年3月13日、反政府派の人々が市内のビジネス街や主要道路を封鎖したことを受け、これを解除しようとした治安当局との間で衝突が起こるという事態に発展しました。

（2）同14日、バーレーン政府の要請を受け、湾岸協力理事会（GCC）合同軍部隊がバーレーン国内に到着し、主要なインフラの警備を開始しました。また同15日、バーレーン政府は3か月間の「国家安全事態宣言（非常事態宣言）」を発出し、国防軍総司令官はあらゆる必要な措置をとる権限を付与されました。

（3）現在、既に抗議デモは沈静化しており、これまでのところ再活性化する動きは見られません。公共機関、銀行、各種店舗等の商業活動も再開され、多くの市街地での警察による治安維持も通常の状態に戻りつつあります。

（4）このように治安状況に一定の回復が見られており、警察・軍は引き続き治安維持に努めていますが、未だに従前にまで戻っていると言える状況ではなく、今後の推移について十分に注意する必要があります。

2. 地域情勢

全土：「渡航の是非を検討してください。」

（1）バーレーンの治安情勢については、昨今のエジプト情勢等の影響を受け、2011年2月13日以降、政治改革を求めるデモ活動が発生し、死傷者が出ました。その後、一旦は平静を取り戻しましたが、同年3月13日早朝、首都マナーマ市内にあるビジネスビル地域周辺を反政府派の集団が障害物の設置などにより封鎖したため、治安部隊が催涙弾を使用するなどして解散させるという事態に発展しました。

翌14日には、バーレーン政府の要請を受けたGCC合同軍部隊が同国に派遣され、主要なインフラの警備を開始しました。同15日にはバーレーン政府が3か月間の「国家安全事態宣言（非常事態宣言）」を発出し、国防軍総司令官はあらゆる必要な措置をとる権限を付与されました。

しかしその後は、警察治安部隊が展開する中で抗議デモが沈静化しており、これまでのところ抗議活動が再活性化する動きは見られません。公共機関、銀行、各種店舗等の商業活動も再開され、多くの市街地では警察による治安維持も通常の状態に戻りつつあります。また、欧米系のインターナショナル・スクールも再開しました。

しかしながら、特に金曜礼拝後などに小規模の抗議デモが発生する可能性は残されており、引き続き十分な注意が必要です。

こうした状況を踏まえ、同国の危険情報を「渡航の延期をお勧めします。」（滞在中の方は、事情が許す限り、早期の退避を検討してください。）から「渡航の是非を検討してください。」に引き下げます。つきましては、同国への渡航・滞在を予定されている方は、自らの安全確保の観点から渡航の是非につき検討し、その上で渡航される場合には、以下3. のとおり十分な安全対策をとってください。また現地に滞在中の方も、同様の安全対策を取ってください。

- (2) 2007年、バーレーン国内においてテロを計画し、国際的なテロ組織への資金援助を行ったとしてバーレーン人6人が逮捕されたほか、2008年6月、バーレーン人2人が逮捕されるといった事案が発生しています。また、2008年12月、バーレーンの国祭日にテロ攻撃を計画していたとしてバーレーン人14人が逮捕されたほか、2009年4月、バーレーン国内においてテロを計画していたとして、バーレーン人2人が逮捕され、機関銃2丁、ピストル1丁、弾丸等多数が押収された事件も発生しています。
- (3) バーレーンでは数年来、シーア派団体等による各地の反政府デモ・抗議集会の参加者が、タイヤやゴミを燃やして道路を封鎖したりして暴徒化し、これを解散させようとする治安部隊との間で衝突する事案が発生しています。今回、昨今のエジプト情勢等の影響を受けて活発化したデモ活動にはこうした背景があり、今後の情勢を注視する必要があります。

3. 滞在にあたっての注意

バーレーンへの渡航については、引き続き情勢を注視しつつ、その是非について慎重に検討し、情勢が再度不安定化する場合には、日程の変更を含めて十分な安全対策を講じてください。渡航される方及び滞在中の方は下記事項に十分留意して行動してください。

(1) 緊急時に連絡が取れるよう、現地の宿泊先や連絡先を、必ず在バーレーン日本国大使館に連絡してください。また、現地に3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡等に必要ですので、到着後遅滞なく在バーレーン日本国大使館に「在留届」を提出してください。また、届出事項に変更が生じたときやバーレーンから出国する（一時的な旅行を除く）ときは、その旨を届け出てください。なお、在留届は、在留届電子届出システム（ORR ネット、<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）による登録をお勧めします。また、郵送、FAXによっても行うことができますので、在バーレーン日本国大使館まで送付してください。

(2) デモが予想される場合には、デモが起きそうな場所に近づくことは避けるとともに、万一、デモや集会に遭遇した場合には、直ちにその場から離れて安全な場所で待機してください。また、外出される場合には、軍関係施設、石油関係施設や多くの人々が集まっている場所には近づかない等の安全対策を十分に講じてください。

(3) 夜間の不要不急の外出は控えるとともに、昼夜を問わず、シーア派地区へ近寄ることは避けてください。なお、旧「真珠広場」への道路は引き続き閉鎖されています。移動される際には必ず身分証明書を携行し、十分に注意して行動してください。また、シーフ地区からディプロマティック地区（同区間のハイウェイを含む）までの間の夜間外出禁止令（2011年4月15日現在午前0時から午前5時まで）は維持されていますのでご注意ください。

(4) 日本人を直接の対象とした犯罪の発生は確認されていませんが、外国人を狙った強

盗、窃盗、暴行等の事件が少なからず発生しており、外出時や就寝時には十分に注意してください。

(5) バーレーンは、近隣諸国と比べ、宗教的には寛容な国ですが、イスラムの宗教、文化、社会的な習慣にも配慮する必要があります。特に、ラマダン中は、夜明けから日没まで、公共の場所で飲んだり食べたりすることのほか、喫煙も禁止されます。これに違反した場合、バーレーン当局は、イスラム教徒以外の外国人であっても法律によって処罰されるとしていることにも留意が必要です。

(6) バーレーンは一般的に運転マナーが悪く、交通事故が多発していることから、自動車を運転される際は細心の注意が必要です。

(7) 万一、緊急に国外退避が必要となった場合に備え、パスポートやビザの有効期限、すぐに持ち出せる十分な額の現金やクレジットカード、航空券等の準備状況等を確認してください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐に関する問い合わせを除く）

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5139

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問い合わせ）

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3399

○外務省領事サービスセンター（海外安全担当）

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

○在バーレーン日本国大使館

住所：55 Salmaniya Avenue, Manama Town 327, Bahrain

(P.O.Box 23720, Manama, Bahrain)

電話：1771-6565

国外からは（国番号 937）1771-6565

FAX：1771-5059

国外からは（国番号 937）1771-5059

ホームページ：<http://www.bh.emb-japan.go.jp/japan/japanMain.htm>